

■平成 28 年 短答式本試験 行政法規 講評■

1, 出題形式について

※合計 100 点 (1 問 2.5 点×40 問)

年度 形式	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
単純選択	8 問	9 問	7 問	9 問	14 問	15 問	12 問
個数選択	14 問	20 問	19 問	8 問	0 問	0 問	0 問
組み合わせ	18 問	10 問	13 問	23 問	26 問	25 問	28 問
穴埋め	0 問	1 問	1 問	0 問	0 問	0 問	0 問
計	40 問	40 問	40 問	40 問	40 問	40 問	40 問

2, 総評

昨年に引き続き個数問題の出題がゼロとなるかが注目されたが, ゼロであった。出題形式は単純選択が 3 問減少し 12 問, 組み合わせ問題が 28 問となった。内容的には基本的な問題が多く, 過去問にでていないところも T A C で基本講義を聞いていれば容易に正解できる問題であったが, 建築基準法や森林法などでは難問も出題された。

出題法令としては, 都市緑地法が景観法, 道路法が河川法等, 自然公園法が自然環境保全法, 不動産特定共同事業法が森林法となった。

改正点については, マンションの建替え等の円滑化に関する法律で, 改正点が丸々 1 問出題され, 相続税法, 宅地建物取引業法及び投資信託及び投資法人に関する法律でも選択肢の中で出題されたが, いずれも改正点講義や直前答練で取り上げており, T A C の受講生は対応できたのではないかと。

出題の難易度から考えると, 合格ラインは, 昨年同様 70 点となると思われるが, 近年の受験生の減少などを考えると 65 点程度まで下がる可能性もある。

以 上